

令和3年度安芸市総合教育会議 議事録

日時：令和4年2月21日（月）

10時30分～11時50分

場所：安芸市役所 第1・2会議室

（出席者）

安芸市長 横山 幾夫
安芸市教育長 藤田 剛志
教育委員 森尾 昭博
教育委員 山村 泰秋
教育委員 門脇 茂利
教育委員 小松 直子
総務課長 国藤 実成
総務課総務係長 宇根 祥智
教育次長兼学校教育課長 植野 誠一
学校教育課参事 秋山 真樹
生涯学習課長 長野 信之
生涯学習課生涯学習係長 山本 和加子
学校教育課学校教育係長 清岡 幹
学校教育課指導主事 井上 久美
学校教育課主幹 谷 めぐみ

（議事の経過）

開会 10時30分

国藤 定刻となりましたので、安芸市総合教育会議を始めさせていただきます。私は事務局の総務課長、国藤でございます。

宇根 同じく事務局の総務課総務係長、宇根と申します。よろしくお願いいたします。

国藤 当会議は市長が招集し設置するもので、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し一致して、それぞれの所管する事項の執行にあたるものでございます。

今回は議事にありますように、「安芸市教育振興基本計画における取組について」を協議事項としています。

なお、会議終了後、本会の議事録をホームページで公開致しますのであらかじめご承知おき下さい。

それでは、設置要綱の「第4条 市長が会議の議長」となりますので、横山市長よろしくお願い致します。

横山 ただいまより「令和3年度 安芸市総合教育会議」を開会致します。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、教育委員の皆様にはご出席をいただきましてありがとうございます。

日頃から、教育委員の皆様には、本市の教育行政全般の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスについてでございますが、安芸市でも3回目のワクチン接種が始まりましたが、収束の兆しが見えない状況でございます。令和2年以降、新型コロナウイルスの蔓延は、あらゆる側面に影響を及ぼし、デジタル化の急速な普及などにより、学び方、働き方、そして、日々の暮らし方まで私たちの日常を変化させました。これまでの慣習を見直し、早急に新しい生活様式に移行していくことも必要ではないかと思われまます。

さて、令和元年度に改定した安芸市教育振興基本計画も、3年目となりました。この計画に基づく取り組みがどのようにされているかを共有し、今後の教育行政方針に生かしていければと考えております。

学校教育の分野では、児童生徒理解に基づく生徒指導の徹底について、安芸市が地域指定となっている高知夢いっぱいプロジェクト 夢・志を育む学級運営のための実践研究事業を軸に取り組んでおります。「学級活動」を基軸とした特別活動の研究を通して、子どもたち一人一人が活躍できる場や自分が大切にされている、認められていることを実感する取組を推進しながら、令和6年の安芸市立安芸中学校開校に向けて共感的人間関係や自己実現、社会参画の資質・能力の向上を目指すとともに、また、教職員の協働体制の確立のため共同学校事務室の設置も進めております。本会議において、平成27年度から市長と教育委員会が、円滑な意思疎通を図り、本市の教育課題及び目指す学校像な

どを共有しながら、お互いが連携して効果的な教育行政を推進してまいりました。

今後も引き続き委員の皆様には、忌憚ないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議事の進行は、事務局の国藤総務課長を指名致しますので、課長よろしく申し上げます。

国藤

わかりました。それでは進行させていただきます。

会議次第に沿って、学校教育課、生涯学習課の順に報告をしていただきます。質問等は説明が終わってからお願いします。まずは次第(1)児童生徒理解に基づく生徒指導の徹底について説明をお願いします。

井上

パワーポイントを使わせていただきますので、前のほうで説明させていただきます。安芸市教育振興基本計画、児童生徒理解に基づく生徒指導の取組として、今年度、高知県教育委員会 人権教育・児童生徒課より地域指定を受けました、「高知夢いっぱいプロジェクト」の「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業」についてご説明をさせていただきます。

高知夢いっぱいプロジェクトは、平成 29 年度から 2 年間、安芸中学校区で指定を受け、令和元年度、2 年度と清水ケ丘中学校区で清水ケ丘中学校と川北小学校が 2 年間の指定を受けておりました。そして、今年度より、川北小学校が受けておりました「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業」を市全体で指定を受けることとなり、これまでの取組を基盤として研究を進めております。

県が推し進めている高知夢いっぱいプロジェクトは、生徒指導の指定事業です。目的としては、他者との関わりのなかで、課題を見出し、どのような選択が適切であるかを、自分で判断し実行し、その言動に責任をもつことができる力、いわゆる自己指導能力の育成を目指しています。

生徒指導上の諸課題といわれる暴力行為やいじめの問題、不登校は、表出の仕方は異なるものの、根っこの部分は自尊感情の低さにあると言われております。

安芸市の小中学校で取り組んでいる「開発的な生徒指導」は、現在起きている課題について、組織的な手立てを行いつつ、起こったこと、起こりそうなことへの手立てから「生み出しにくくする手立て」に重点を置き、良いところを伸ばし、持っている力を引き出す指導となります。

そこで、良いところを伸ばし、持っている力を引き出すために、「生徒指導の三機能」の視点を大切にしながら、教育活動を行い、自分で考え、「自己決定」をする場を与えることや、自分が考え、導いた課程を価値づけることで「自己存在感を与える」、また、互いの良さや頑張りを認め合い「共感的な人間関係」を育てることで、学習意欲や主体性につなげていきます。

安芸市の現状としては、令和 3 年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙では、

「学校へ行くのが楽しい」が小学校では、全国比より 6.7 ポイント低く、中学校は全国比より 4 ポイント高い結果でした。また、道徳意識調査では、「自分には、良いところがある」の項目が市全体で 74.8%で、「将来への夢や希望を持っている」の項目は全体で 85.9%という結果でした。不登校傾向の人数や暴力行為の件数は、少しではありますが増加傾向です。このことから、本事業を市全体で取り組むことは、とても重要だと思っています。

このような実態がある中、安芸市としては今後中学校が統合されることを見据えて、統合されたときに子供たちが安心して学校生活を送れるように、この指定事業を効果的に活用し、特別活動を通して、子ども達が違いを認め合い、みんなと共に生きていく力や、よりよい集団や社会をつくろうとする力、なりたい自分に向けて頑張る力を育み、統合になった時の子供たちの安心、安全、心の安定につなげたいと考えています。

学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事この四つを特別活動と言っています。

これが安芸市全体の推進体制となります。拠点校、準拠点校を指定し、研究を進めてもらうとともに、その取組を他の学校へ発信し、全ての学校で取り組むようにしています。

具体的な取組としては、1 点目として推進体制です。拠点校と準拠点校の 2 校を指定し、拠点校は、学級活動（1）、準拠点校と他の学校は学級活動（2）（3）を進める体制としました。学級活動は 3 つの内容があり、モデル校を 2 校にすることで、研究がより深まると考えました。学級活動の（1）（2）（3）の違いを一言でいうと、学級活動（1）は、みんなで決めたことを、みんなで実行する、個人で考え、集団で合意形成し、取り組む話合いです。学級活動（2）は、ありたい自分を考える、集団の話合いから自己の成長のために意思決定する話合いです。学級活動（3）は、なりたい自分を考える、キャリア教育の視点で、将来にわたってより良く生きるために、何をすればよいか意思決定するための話合いとなります。

2 点目の取組として、特別活動推進協議会を立ち上げ、学校長、担当者に集まっていたいただき、取組の進捗状況や方向性を確認、協議していく場を設定しています。

3 点目の取組は、授業研究会への参加です。多くの先生方に参加していただき、学級活動の授業イメージをもってもらったり特別活動の研修を深めてもらう機会としました。

4 点目としては、川北小学校・土居小学校の児童会によるリモート交流です。

5 点目としては、中学校区での自主的な研修会です。先生方もこの事業の大切さや必要性を感じてくれており、主体的に取り組むを進めてくださっております。

6 点目としては、安芸市内全体への情報共有として、通信を発行し、取組のベクトル合わせをしています。

7 点目は、学級活動（2）（3）の指導案の統一です。A3 1 枚にすることで、一連の学習活動が見通せるようにするとともに、様式を揃えることで、互いの実践を共有しやすくなると考え、市独自のものを作成しました

最後は、推進リーダーによる支援です。推進リーダーは、自校の研究推進とともに、他校への学校支援や、取組の情報発信をしています。

このように、推進リーダーによる授業や校内研修などを通して、先生方も学級活動の授業イメージを持つことができました。

また、各学校でも、子供たちの良いところを伸ばし、持っている力を引き出す取組として、「ありがとうメッセージ」を掲示し、児童生徒の頑張りを見える化したり、取組を進めるにあたって、教職員の特別活動への、意識付けのための掲示物など、各学校で工夫された取組が進んでいます。

生徒指導の三機能を生かした授業として、清水ヶ丘中学校では、生徒指導の三機能から捉え直し、「学びの居場所づくり」を念頭に授業を組み立てています。

このように、市全体で同じ目標を持ち、同じ取組を進めることはとても意義のあることだと思います。令和4年度もこの研究指定は続きます。今年度の取組を更に充実させ、すべての子供たちに「活躍の場」を与え、価値付けをすることによって、学校が楽しい、授業がわかるという子どもたちを増やし、不登校などの未然防止にも繋げていきたいと思っています。

資料の最後の一枚としましては、この取組の構造図となっています。

以上で、私の説明を終わります。ありがとうございました。

国藤

ありがとうございました。今説明がありましたことにつきまして、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。

特にございませんか。無いようでしたら、続いて、次第(2)教職員の協働体制の確立について説明をお願いします。

清岡

学校教育課清岡です。よろしく申し上げます。令和4年度より、安芸中学校に設置する安芸市共同学校事務室についてご説明させていただきます。

まず、学校事務とは、学校事務職員が行っている会計処理・施設設備監理・教職員の給与や旅費の支給・サービスの管理等だけでなく、児童生徒の学籍・成績処理・校務分掌に係る事務等、全ての教職員が携わるものです。

経過について、高知県組織的な学校事務の推進会議資料から抜粋してご説明させていただきます。

教育を取り巻く環境が大きく変化し、学校が抱える課題が複雑化・多様化している。様々な課題に対応し目標を達成するためには、教職員一人一人の力はもとより、学校の組織力の向上を図るなど「力のある学校づくり」を推進し、教育の質を高めていくことが不可欠である。

学校組織マネジメントの中核となる校長・教頭等の業務負担が増加する状況にあって、学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である事務職員が、管理職や他の教職員との適切な

業務の連携・分担のもと、その専門性を生かして学校の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理し、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められている。

また、学校事務職員が学校経営において、総務、財務、情報管理、渉外といった事務部門から教育活動を支え、子どもたちが安心して学習できる環境づくりや、学校が組織として機能する学校事務処理のシステムづくりを行うには、組織的な学校事務の推進が重要である。

これらのことから平成 29 年 3 月の学校教育法の一部改正では、職務規定の見直しがなされ、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改正し、従来からの財務、情報管理、総務、渉外、検査・監査業務のほか、事務職員の校務運営への参画の推進が図られています。平成 29 年 3 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律、公立学校義務教育諸学校の学校編制及び教職員数定数の標準に関する法律の一部改正により、「共同学校事務室」を制度化、事務職員を加配措置できるように整備し、事務の効率化などを推進しています。

続いて、現在の安芸市の学校事務職員配置状況ですが、小学校 8 校中学校 2 校で 9 名の事務職員の配置なっています。下山小学校が未配置、穴内小学校が配置職員の都合もあります。週 3 日 6 時間勤務となっています。現在、全事務職員に全校の兼務発令をし、未配置校の支援や、月 1 回程度の事務部会を行い、事務の共同実施を行っています。小規模校が増え、児童数 30 人以下の学校が下山をはじめ、赤野小学校・穴内小学校・伊尾木小学校となっています。学校事務職員は、4 学級に 1 名の配置基準がありますが、今後児童数の減により未配置校が増えていく可能性もあります。

続いて 1 校 1 名体制での課題についてですが、各校に 1 名しかいない学校事務職員の体制では、チェック機能の不足、相談・指導体制の不足、事例経験の不足、長期休暇等不在となる場合の対応について課題があります。

また、高知県としても教職員と同様務、学校事務職員の大量退職時代を迎えており、安心して学校事務を任せることができる人材育成（知識の継承）が急務となっています。また、児童生徒数の減少に伴い、学校事務職員が配置されない学校がさらに増加することが予想されています。

これらのことから高知県としても共同学校事務室の設置を推進しているところです。共同学校事務室の目的は次のとおりです。

- 地域全体の均質で安定した学校事務が実施できる体制の整備
- 市町村内における統一的な事務処理システムの構築
(安定かつ適正な事務の実施、業務の効率化、事務の均質化及び資質向上)
各事務のマニュアルづくり、研修会開催等、
- 若年事務職員の育成・支援（組織化した指導体制整備）

近年安芸市では、新規採用者が配置され 2 年程度で異動となっているケースが増えている。

- 未配置校支援・緊急時（事務職員不在時等）支援体制整備

現在は、下山小学校の事務を担当分けて対応している。

- 情報の共有化・連携
- 地域の課題を組織として対応し解決していく（意識改革）
- 事務処理の効率化・スリム化の検討・改善を行い働き方改革へ繋げる。
各校の取り組み内容等の情報交換・共有化・改善へ向けての取り組み

来年度からの共同学校事務室の運営方法については次のとおりです。

- 安芸中学校内に安芸市共同学校事務室を設置（加配1名）
- 相互確認・共同実施を行い、適正な事務の実施・資質向上に努める
- グループ分けし進行管理及び事務改善へ取り組む

令和4年度の学校事務共同実施の体制については、安芸市共同学校事務室を安芸中学校の空き教室に設置し、月1回程度集まり共同実施を行い、また、総務・財務・連携の3グループに分け、週1回程度、室長を含めた相互確認・業務の振り返り等を行いマニュアル作成や業務改善に取り組んでいきます。

グループでの作業については、できるだけ事務職員が学校を空ける事がないように、グループ内の学校をローテーションして訪問し作業する予定としています。

また、共同学校事務室について校長会・教頭会・教育委員会で協議する場として安芸市共同学校事務室連絡協議会を設置し、取組計画や運営方法等について協議していきます。

令和4年度より、初めて取り組むことなので、色々と問題も出てくることかと思いますが、教育委員会と協力し、また、先行している事務室の取組み等の情報収集をしながら安芸市としての最適な形を作っていきたいと思います。以上です。

国藤 ありがとうございます。何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

横山 各校の事務職は常駐で、将来的には共同学校事務室からまわっていくということですか。

清岡 未配置校支援については、来年は室長が対応することになります。今後未配置校が増えてきて全て室長が対応するかはわかりませんが、事務職も減っているので、小規模校については今後3校に2名配置も想定しています。

横山 以前、共同学校事務室は、各校に事務職は配置しないということがあったが、配置があつての事務室ですか。

清岡 事務職が学校運営に参画していく形なので、共同学校事務室へ職員を加配する形にな

ります。

国藤 他にございませんでしょうか。それでは、(3) 市民による安芸文化の創造について生涯学習課より説明をお願いします。

山本 生涯学習課です。よろしく申し上げます。童謡の里づくりの推進について説明いたします。

「安芸市が推進する「童謡の里づくり」に行政・学校・地域が連携・協力し取り組む学び」として、弘田龍太郎の生誕130周年の節目にあたる令和4年度に、記念コンサートの開催や童謡曲碑の音声ガイドの更新など、童謡にちなんだ心豊かな地域づくりにつながり、さらに後世に受け継いでいく取り組みを計画しています。

安芸市は大正・昭和期を代表する童謡作曲家・弘田龍太郎の生誕地であることから、弘田龍太郎の偉業を後世に伝え、童謡にちなんだ心豊かな地域づくり（童謡の里づくり）を進めております。

“童謡の里づくり”の一つとして市民の皆様からのご寄附や、市の補助金などによりまして、10基の童謡曲碑が建立され、そのうち6基には音声ガイド装置が設置されており、安芸市の観光資源の一つとなっております。この音声ガイド装置は、設置から20年が経過するものもあり、弘田龍太郎生誕130周年となる令和4年度に、これらの音声ガイドの内部装置を更新します。現在の機械音によるナレーションや流れる曲を、市内小学生や地元合唱団の協力のもとさらに特色ある童謡曲碑に一新したいと考えております。具体的には、曲碑が設置されている地元の小学校に童謡の合唱を録音してもらい、また、児童による弘田龍太郎のナレーションを録音し、音声ガイドに内蔵し、発信するものです。この事業は、学校の協力によりさらに安芸らしさあふれる特色ある地域づくりになると考えております。

資料26頁をご覧ください。「音声ガイド制作に関わる効果」としてあげていますが、制作の取り組みは、学校の学習指導要領にそった内容となっております。授業の中で安芸市が生んだ偉人弘田龍太郎のことを学習し、外部講師による童謡の合唱指導を受け、練習して、音声ガイドを制作します。完成した音声ガイドから、児童の歌声やナレーションにより弘田龍太郎の偉業やその取り組みが、県内外の観光客や地元の方に発信されます。制作に関わった学校や児童は、安芸市の童謡の里づくりの取り組みの一端を担うことに繋がります。

この「童謡」という貴重な財産が、次の世代に引き継がれる事業を展開し、情操豊かな人づくりやまちづくりを推進していきます。以上です。

国藤 ありがとうございます。何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

森尾 最初の、「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業」は、非常に大事な部分の取組

をしていると思います。特に 7 ページにあるように、折り合いをつける力、こういうのを取り上げて安芸市全体で取り組むことは非常に大事です。

また、今年 3 回目となった市内三中学校の地域学習発表会では、安芸市を県東部地域の今とこれからをどう見ていくかの考え方をそれぞれの学校が発表しています。この取組の中に、中学校統合に向けての教育活動や生徒の交流もあるし、主体的で対話的で深い学び、それを工夫して発表しています。川北小と土居小がリモートで交流したというのですが、これから中学校でも非常に大事になってくるように思います。

往々にして、「ああすれば、こうなる」、という思いがあるが、折り合いをつける力をつけさせ、子どもの個性はそれぞれ千差万別ということを踏まえて授業をしていくことを期待しています。

二点目の共同学校事務室も非常に大事なことです。4 学級でも頭数が足りなければ事務職員が配置されません。高知県下に 3 学級 4 学級がたくさんできたときに、地域性や状況で順番に配置していくと 4 学級でも配置されないというのが現状です。その中で、どう配置を取るか。学校事務の内容は多岐にわたります。学校長の意識化も必要です。事務職に任せきりだと、事務職の配置されない学校の学校長になったときに困ることもあります。学校経営について学校長の頭がないといけませんが、学校長のリーダーシップのもと管理職でない教員の意識化も大事です。自分がやらなければならないことも事務職にお任せすることもあるように思います。教員は、事務的なこと、総務的なこと、歳出歳入関係は疎い傾向にありますが、そういうことも学校経営、学級経営の中で考えていく場をもつことも必要だと思います。

国藤 森尾委員ありがとうございました。全体を通じまして議論がありましたらお願いします。ご発言がございました方はどうぞよろしくをお願いします。

小松 令和 6 年安芸市立安芸中学校開校に向けて、子どもたちの取組みはなされていますが、令和 6 年というと、3 年あるので先生たちも異動があると思いますが、県に要望等出す予定があるのかをお聞きしたいです。

藤田 統合に向けての職員配置につきましては、事前に交流していく必要もあるし、その先生方が統合中学校に赴任してもらう必要もあるので、県には相談していきます。管理職についても、統合後に新しい校長というのも不安なところがあるので、令和 5 年度くらいから統合中学校の校長を見据えた人事の要望をしたいです。先を見越した教職員配置をお願いしているところです。来年度から、職員会等、合同のものを年何回か設定して教員同士の交流を深めていくことを考えています。以上です。

国藤 他に何か全体を通して何かございませんでしょうか。
森尾 この基本計画は教員に配布していますか。

藤田 安芸市教育振興基本計画は、毎年4月1日の校長・教頭会で、新しく赴任した教員分を配布し、全員に配布をしています。

森尾 教育行政方針もですか。

藤田 はい、教育行政方針もです。

森尾 せっかく作っているの、活用してもらいたい。頭の中に入れておいてもらいたい。それと、県の基本計画をもとに5年間としているのですか。

藤田 県の改訂に合わせてということではありません。

門脇 生涯学習課の童謡の里づくりについてですが、小学校の児童が合唱するというのは、曲碑の前で明示されるのですか。そして、せっかく作っても鳴らないということがないようにしていただきたいと思います。

童謡コンサートについては、毎年は難しくても隔年にするとか数年に1回でも計画できればなお良いと思います。

山本 学校名の明示は難しいですが、歌とナレーションを小学生にやってもらいますが、その中で、歌はどこの小学校、ナレーションどこの小学校というのを入れたいと考えています。コンサートについては10年ぶりに開催ということになりますが、文化協会、合唱団のほうでのコンサートの中で童謡を取り入れたりしてもらったりしています。

国藤 他にございませんでしょうか。

山村 感想ですが、コロナ禍で、児童生徒指導は大変厳しいものがあると思いますが、川北小学校の取組は、全国誌でも紹介されていました。大変素晴らしいと思いました。高い評価を受けているので、引き続いて令和4年度事業でも活かして行ってほしいと思います。以上です。

国藤 他に何かございませんでしょうか。無いようでしたら、以上で議事を終了させていただきます。本日、ご説明またご質問、ご意見頂戴しました皆さま本当にありがとうございました。御礼申し上げます。

それでは、進行を市長にお返しいたします。

横山 はい、国藤総務課長ありがとうございました。

それでは以上で、「令和3年度 安芸市総合教育会議」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

閉会 11時50分
